

## 平成27年度 第8回 総合教育会議

- 1 日 時：平成27年11月28日（土）17:00～18:30
- 2 場 所：県庁 講堂
- 3 出席者：三重県知事、三重県教育委員会（5名）  
三重県教育委員会特別顧問  
事務局＜戦略企画部＞  
部長、副部長、ひとづくり政策総括監、戦略企画総務課長  
＜健康福祉部 子ども・家庭局＞  
局長、次長  
＜教育委員会事務局＞  
副教育長、次長(教職員担当)兼総括市町教育支援・人事監、  
次長(学校教育担当)、次長(育成支援・社会教育担当)、  
次長(研修担当)、教育総務課長、教育政策課長  
ほか

### 4 質 疑

#### ◆戦略企画部長

定刻になりましたので、ただ今から、第8回の総合教育会議を開催いたします。開催にあたりまして、鈴木知事から挨拶をお願いします。

#### ●鈴木知事

本日は、土曜日の夕方にもかかわらず、委員の皆さんにはお集まりいただき、ありがとうございます。いろいろ負荷をおかけして大変申し訳ないですが、教育・人づくりについて大変重要な時期を迎えているということでご理解賜ればと思います。

今日の議題は2つです。1つは「教育政策大綱」で、中間案などをお示しして今までもご議論いただけてきました。さらに、県議会やパブリックコメントでご意見を賜りまして、それを踏まえた修正を行いましたので、改めてご協議を賜りたいと思っております。

2つ目は「子どもの貧困対策」です。三重県では、子どもたちを取り巻く環境に関する計画として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」を昨年度まとめたところですが、その中で子どもの貧困対策は重要な取組と位置づけており、現在、子どもの貧困に関する計画をまとめていますので、主に教育の観点からご意見を賜ればと思います。子どもたちが生まれた環境などで、行く末、夢、希望などが左右されることがあってはならないと思っており、子どもの貧困対策計画も大変重要視しています。ぜひ積極的なご意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ◆戦略企画部長

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は「教育施策大綱」「子どもの貧困対策」の2つです。まず「教育施策大綱（仮称）最終案」について説明いたします。

◆ひとづくり政策総括監

資料1の関係について順を追って説明をさせていただきます。資料1-1をご覧ください。今後の策定スケジュールの変更について、これまでは12月中に策定する想定で進めてきましたが、これを変更し、3月に県議会等での議論を踏まえ、第二次行動計画や教育ビジョンの策定と合わせて策定することとしたいと考えています。本日、最終案という形でお示ししますが、策定が3月になり、3月までは修正が可能ですので、今後も必要に応じて総合教育会議で協議をさせていただくことがありますことをお含み置きください。

なお、3月まで繰り延べた理由は、裏面に記しております、①第二次行動計画との連動の必要性、②県のほかの計画との関係、③国の動向との関係、ということですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料1-2、本冊の修正部分について説明させていただきます。4ページ、5ページをご覧ください。修正した部分を赤字で、説明コメントを青字で付しています。まず、4ページの中ほど、6つの基本方針の3つ目、全員「参加」を「参画」に改めています。これまでは参加と参画が混在しており、庁内会議で統一してはどうか、という意見がありましたので、社会活動への関わりを表す場合はすべて「参画」に統一したいと考えて、文言修正をさせていただきます。

次の④「時を越えた協創」は、「時をつなぐ協創」にしたいと考えています。県議会で、趣旨はいいが大綱に使う言葉としては若干違和感があるとのことのご意見をいただきましたので、再検討しました。そもそも、この言葉は、教育の場合、協創による横の広がりがかけて縦軸でもつながってこそ成果が生まれるという趣旨ですので、その趣旨からすると、「時をつなぐ」という言葉のほうがイメージが伝わりやすいだろうということで、このように変えさせていただきたいと思います。

続きまして、5ページ「生き抜いていく力」の一段落目の部分です。県議会だけでなくパブリックコメントでもご意見をいただいています。生き抜いていく力というのは、自立する力と共生する力がありますが、自立するという趣旨のほうに濃い、共生の力の印象が薄いので、共生の力の部分を充実させてほしいという意見がございましたので、まず「他者との絆を大切にしながら」を挿入しました。さらに、今までは「未来への活路を切り拓く」としていた部分を「豊かな未来を切り拓く」と変えることで、自立の印象を薄めて共生の力を書き加えるという修正をしております。それと、これまでは「生き抜いていく力を備えた人材」と表現し、社会の側から見た「人材」という言葉を使って文章を組み立てておりましたが、個人の側から見た「力」という言葉を使って文章を組み立て直すという修正も行っております。

4番目の段落として、朱書きの部分を追加させていただきたいと思います。こ

これは、逆境や葛藤の中で懸命に生きている子どもたちにも光を向けまして、誰もが自分の可能性を信じ、人生を大切に歩いていけるように支援するという知事の強い思いを明記したことが一番大きな理由です。さらに、県議会やパブリックコメントにおいて自己肯定感について書いてほしいとか、学習意欲の向上についても記述すべきだという意見もいただきましたので、それについても明記させていただき、さらに、共生の力の記述を強化しています。

総論の部分の修正は、6ページ、7ページにも赤字の修正箇所がありますが、すべて先ほどの説明に影響を受けたものです。

各論の部分は簡潔に説明させていただきます。

10ページ、11ページの家庭教育、12ページの幼児教育につきましては、前回の総合教育会議の議論を踏まえて記述を大幅に加筆しております。

その他、取組を加筆した主なものとして、15ページ「豊かな心の育成」の6番に、伊勢志摩サミットの関係で子どもたちに郷土三重のすばらしさを再認識する機会等を作りますという取組を加筆させていただいております。

22ページの13番14番で、まさに今日の議題である子どもの貧困対策について、今まで1項目で記載していた取組を2項目にして記述を充実しました。ほかにもパブリックコメント等を受けて加筆修正した部分がございますが、その詳細は、資料1-3で新旧対照表を示しておりますので、またご確認いただければと思います。

続きまして、資料1-4をご覧ください。これは中間案に対して県議会からいただいたご意見と、それに対する対応、回答案を整理した資料です。県議会で、特に戦略企画雇用経済常任委員会において、これらの意見をしっかり総合教育会議にお伝えしてほしい、フィードバックして再度、ご意見を聞いてほしいという要請も受けておりますので、よろしく申し上げます。

1ページ目「大綱の在り方について」は、内容が細かいのではないかと、もっと大枠に限定すべきではないかという意見をいただいております。これについては、知事が既に議場で答弁しており、3段落目にありますように、「教育・人づくりを最も重要な政策として打ち出した以上、その取組方針や内容をきちんとお示するのが知事としての責務」と回答しております。

2ページ目の教育の個人的意義については、大綱には社会的意義の記述が多いので、個人的意義を加筆願いたいというご意見です。これは、社会の発展の側から見た記述が多いので、もっと個人の幸せの視点から書いてほしいという趣旨のご意見です。これに関しましては、それほど偏った状況ではないと思っておりますが、生き抜いていく力の記述については、特に徹底して個人の視点から書く必要があると考えておまして、右に示してありますように、先ほど説明しました修正・加筆を行いました。

次に、3ページ、6つの基本方針にタイトルは内容がわかりにくいというご意見もいただきましたが、これについては、右の2段落目にありますように、内容を把握いただきやすいようにタイトルに2行の説明文を付しておりますという回答をしております。

続いて、4ページ、5ページです。ここが最も多く意見をいただいた部分です。生き抜いていく力の言葉そのものや記述内容に関する意見です。生き抜いていく力は、サバイバルみたいなきつい印象があるので、言葉を言い替えられないとか、共生の力についてもっと記述してほしいという趣旨の意見です。これについては、キーワードを変えるのではなく、説明文を充実させる方向で対応したいと考えています。

続きまして、6ページをご覧ください。1つ目の意見は、学力・体力の向上に向け、優先度を高くして取り組むとあるが、あとは二の次でよいと読めるというものです。これについては、そういう趣旨ではないと回答したいと考えています。2つ目の意見は、貧困など子どもの教育をめぐる厳しい状況について議論があったなら加筆願いたいというもので、これについては、既に記述を行っていますが、さらに記述を充実したいと思います。

次に7ページの生涯現役・全員参加型社会に関して、生涯学習を含む方針であることが伝わるように修正してはどうかというご意見ですが、これについては、この言葉は国の計画で、生涯学習を含む概念として平成25年度に示された言葉ですので、それと、説明文の中にも生涯を通じた学習基盤という記述が2回も出てきますので、原案どおりとしたいと思います。

8ページの「時を越えた協創」に関しては、先ほど説明したとおりです。

9ページ以降の各論は簡潔に申し上げますが、家庭教育の充実についてのご意見にはきちんと対応した旨、回答します。小規模校の取組については、対応が難しい旨の回答になります。学校の地域貢献については、既に盛り込み済みであると回答します。専門学校については今後の検討課題、私立小中との連携については今後も連携を検討という回答をさせていただきたいと考えています。

最後に、資料1-5パブリックコメントの概要について説明させていただきます。2の(1)にありますように、55人・団体の方々から196件のご意見をいただきました。これらの中には同じ内容の意見もありましたので、113件に集約、整理しました。その件数、項目別内訳はご覧のとおりで、裏面に対応状況をまとめており、113件の意見のうち、18件を最終案に反映させていただきました。

説明は以上です。ご議論よろしく申し上げます。

#### ◆戦略企画部長

それでは、意見交換に移らせていただきます。ご意見いかがでしょうか。

#### ○前田教育委員長

回を重ねるごとに、この大綱の案が練り上げられてきたなという実感は、私自身も持っています。かなり前の総合教育会議で申し上げたと記憶していますが、大綱を作ることはもちろん大切なことですが、作ることが目的ではなく、より多くの県民の方にご理解いただいてご協力いただくことが一番大切と思います。

そのためには、県の大綱ですから、格調が高くなければいけない、一方で格調は大切ですが、格調だけでもいけないという発言をさせていただいた記憶があります。大綱を読まれた県民の一人ひとりの方が理解しやすい、腑に落ちやすいも

のになっていなければいけないと思っています。

パブリックコメントや県議会の議員さんたちからも意見をいろいろいただいたので、加筆修正していくのは当然のことと思いますが、加筆修正し、文章が練り上げられることによって県民の方への訴える力が弱くなっていかないようにしなければいけないと思います。言葉が適切ではないかもしれませんが、総花的というのは、時と場合によっては訴求力が弱くなることもあります。例えば、先ほどの生き抜いていく力というのは、県民の方にわかりやすい文言だと思いますので、今後もいくつかの意見が届けられることが予測されますが、格調高いということと、県民の方に受け入れられやすい文言ということで、大切にしていっていただきたいというのが私の意見です。

#### ○森脇教育委員

3点ございます。1つ目は、大綱はどうあるべきかという議論は、大きい方向性を示すにとどめたほうがいいのではないかと全体の方向性に関する議論と、具体的な方策を示す形の大綱にしていくほうがいいのではないかと両論があると思いますが、私は具体的な方策を示していく方向性でいいのではないかと考えています。

というのは、検証可能な方策を立てていくことで、責任を担っていることを対外的に示していくことができると思います。おおまかなことは誰でも言えます。誰も責任を取らないということになってしまうよりは、ずっといいのではないかと考えています。

全体を見ると、極めてバランスが取れて、目配りが効いて、行き届いた案になってきているのではないかと思います。当初の粗刷りのときに言いたかったことが薄れてしまう、八方美人的になってしまうのではないかと懸念もあるかもしれませんが、私は目配りが行き届いた極めてヒューマンな精神にあふれた大綱になってきているのではないかと思います。

2点目は、わかりやすさという点において、まだ気になるところがあって、片仮名が非常に多く、必要のないところまで片仮名にしているのではないかと思います。例えば22ページの14番です。「学校を子どもの貧困対策のプラットフォーム…」と言う表現は業界用語ではないのかもしれませんが、辞書にもあまり載っていないような使い方だと思います。また「パッケージ」にするという言い方なども、和語で十分通じるところで、あえて片仮名を使わなくてもいいのではないかと思います。

私の専門にかかわるところでいうと、13ページの主な取組内容の3番の統一した授業スタイルという言い方が気になります。授業スタイルは、教師の個性に基づいて多様であるべきではないかと思っています。趣旨は授業のある程度の定型化というか、スタンダードを決めて質を保証していく方向を打ち出したいということだと思いますが、例えば、授業スタンダードの確立と習得という言葉に変えていただくことができないか、検討をしていただければと思います。大義というのは多様であるべきだと思います。

また、外国人児童生徒という表現ですが、最近では外国につながる児童生徒と言っていないか。これは、日本国籍を持っていても、いろいろな事情で日本語習得が難しい児童生徒がかなり出てきているということだと思いますので、用語の検討をお願いします。

3番目は、25ページですが、三重大学のCOCを入れていただいて、とてもありがたいと思っています。大綱の策定が3月まで延ばしていただければいいのですが、教職大学院も入れていただければと思います。設置審が通るかわかりませんが、教職大学院は、県の教育課題、地域の教育課題を一緒になって解決していきたいという理念でつくってほしいと思っていますので、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

#### ●鈴木知事

プラットフォームは別のことで県議会でも「駅かと思う」と言われました。プラットフォームやパッケージは業界用語ですね。

#### ◆戦略企画部長

具体的なご指摘をいただきましたので、個別で検討させていただきます。

#### ○柏木教育委員

大綱を見せていただいて、自己肯定感のところが加筆されており、とても嬉しく思っています。子どもたちが自分に自信を持つていくためには、自己肯定感がとても必要だと思うので、この加筆の部分はよかったと思っています。

それから、これだけたくさん網羅されている中で、キーワードがいろいろなところに散りばめられていて、三重県らしさの言葉や難しい言葉など、いろいろありますが、一人ひとりが、そして、学校や地域や家庭がそれぞれの役割を果たしていくことが大切ではないかと思っています。そして、人・物・金と言う中で、物と金も大切ですが、人はやる気を出せば何とかできるのではないかと思っています。子どもを育てるために頑張っていく三重県の姿勢が見られ、私はとてもすてきな大綱だと思っています。

そして、これが具体的に子どもたちに反映されていくことが一番の楽しみです。取組を書いただけでは目標のパーセンテージは達成できるのかと言われがちですが、最終的には、何年後かにこの大綱によって子どもたちが生き生きしていく姿を見られると一番すてきな大綱になるのではないかと思っています。これはこれで一生懸命煮詰めていただいて、更に先を見ながら、最終的な子どもたちの姿を見据えてやっていけたらと読ませていただきました。

#### ○岩崎教育委員

3月末までにもう少し修正があるかもしれないということですが、パブリックコメントにお褒めの言葉もありました。「土」の役割を果たすという表現がいいというお褒めの言葉があって、先ほど前田委員長がおっしゃったように、そういう根幹にかかわるところで、県民に届いている、読む人は読んでいると、パブリックコメントの結果を見ながら思いました。また、褒めて伸ばすというのはいい

ことだなと思いますが、その一方で、県議会から「時を越えた協創」について、大綱に使用する用語としては違和感があるとのことですが、この違和感という言葉は、何も言っていないのと同じではないのか、と感じています。どう違和感があるのかということがわからない中で、「時を越えた」を「時をつなぐ」にした。これは軽微な変更ではなく、「時を越えた」だったら、いろいろな人が時を越えるのですが、「時をつなぐ」と言ったら、誰か時をつなぐ主体が必要になるのではないかと思います。

「越えた」と「つなぐ」の部分はいいとしても、加えて社会総がかりでというところ、次の段落で「そうした機運が脈々と息づく自立した地域コミュニティの形成が不可欠」とされています。「越えた」ならばそれでいいのですが、「つなぐ」とすると、地域コミュニティの形成という形で、地域コミュニティに過度の負担がかかってしまう可能性があるのではないかと懸念をします。地域コミュニティの維持、活性化は、北も南も三重県全体がこれからの人口減少社会で生きていくためには、絶対必要な部分ですが、そこに「時をつなぐ協創」の「加えて」という表現が、コミュニティに対しての過度な期待になっていかないかと気になります。

大綱自体はかなり姿を見せてきたと思いますが、先ほど前田委員長もおっしゃったように、実行という観点から言うと、しんどいかなと思います。しんどいというのは、それぞれ主な取組内容のところを取り組んでいくときに、それが具体的な成果として見えるには、少し時間がかかりそうな取組も結構あるのではないかと思います。例えば、15ページの8番で、「高校生が地域を学び、地域の愛着や絆を深めるため地域活性化の取組に参画するなど、高等学校と地域が連携して取組を推進します」とあります。これはこれで大切なので、やっていく必要があると思いますが、今の高等学校の分厚いカリキュラムの中で、一体どこでどういうふうに行っていくことになるのか。

この前、尾鷲市へお伺いしたときに、尾鷲市の教育長さんから、尾鷲高校の生徒さんがいろいろ取り組んでいただいているという話をさせていただきましたが、高校のカリキュラムを消化するという大前提の中で、どこまでやっていけるかということは、指導をされている先生も悩ましい部分ではないかと思います。

大学であれば、何を教えるかは、個人の裁量でかなりの自由がありますが、高校は教科書がありますので、どういうふうに行きとる連携を入れていけるかということは、三重県としても考えていかななくてはいけないところがあると思います。

ただ、試行錯誤をする手がかりができていることは、すごく重要だと思っています。

#### ◆戦略企画部長

ありがとうございます。全体を通して貝ノ瀬特別顧問、コメントをいただければと思います。

#### ◇教育委員会特別顧問

全体を通して申し上げたいと思いますが、結論から申し上げますと、大変よくできていると思います。これからまだ更に加筆する部分や多少の調整もあると思

ますが、基本的に大綱は、内容が細かいとか大ざっぱだとかという基準があるわけではありません。ほかの都道府県の大綱もほぼでき上がっているところが多いのですが、なぜでき上がっているかといいますと、3回くらいで仕上げているからです。

ですから、非常に簡単に言うと内容的に大ざっぱになっていて、すべてそうではありませんが、本当に責任が取れるのだろうかと受けとめられやすい内容になっています。この点、本県の場合は、重要な施策として教育と人づくりをあげており、丁寧に扱う結果の表れだと思います。細かいのではなくて、丁寧に説明をしているからと私は受けとめます。ですから、結局のところ、具体的になってくるということですので、細かいというようなご指摘は当たらないと思っています。

今、国において次期学習指導要領の改訂作業がなされており、私も中教審のワーキンググループに入っています。既にホームページに出ていると思いますが、学習指導要領は、そのときの時代状況、社会状況が反映されていくということで、10年に1回ぐらいずつ改訂されています。学習指導要領のもとに現場の教育活動も行われてきており、論点整理の中に明確に書かれていますが、従来使われてきた生きる力というキーワードは甘かったのではないかという文言が出てきます。

それは、今の社会状況を考えますと、少子高齢化、グローバル化社会、そして教育格差の問題等々、学校教育を取り巻く危機的状況に対して、人材育成が急がれます。この点において、生きる力というキーワードでイメージされるものは、喫緊の課題として人材育成を捉えにくいような雰囲気ができあがっていたのではないかということで、現場としては具体化に結びつきにくかったという反省が出ています。

そういう点を考えますと、多分これは見直しがされると思います。結果的にどういうキーワードになるか、まだわかりませんが、少なくとも「社会に開かれた教育課程」というキーワードは、ほぼ確定しつつあります。社会とのつながりが非常に大きくクローズアップされてきているので、ただ単に自己実現をしていけばいいということではない。ともに手を携えて自己実現をしていこうということになってくると思いますが、そういう点を考えると、この生き抜いていく力というのは、一つの卓見だと私は受けとめております。

受け取り方によっては、弱肉強食とかサバイバルのように受けとめる方もいらっしゃるかもしれませんが、これは丁寧に説明がありますように共生ということで、ともに手を携えてということが前提になっておりますので、これもご批判は当たらないのではないかと思います。むしろ、もっと今日的な課題を意識したときに、県民によくわかっていただくという意味では、わかりやすいキーワードではないかと思います。

それから、細かい点になって恐縮ですが、13ページの授業スタイルについては、私も同感です。ここでいう統一した授業スタイルとは、福井県も同様ですが、授業の学習過程が一応このとおりされているということを目指すので、それがわかるよう区別される表現になっていけば誤解がないのではないかと思います。

もう一つは、知事が、また知事を中心にした知事部局が、総合教育会議という

形で毎月のように会議を持たれていることについては、大変敬意を表します。同時に今までの教育委員会制度のことを考えると、首長さん方は教育に対して制度上、抑制的であったと思います。それを通り越して、むしろほとんど関与しないということもあり、無責任とまでは言いませんが、教育委員会としては心細かったところがあったわけですが、今度、新教育委員会制度になって、特に三重県の場合は、鈴木知事が精力的に総合教育会議に関わって主導していただいているということは、具体的な大綱づくりを見ますと、細かいというより非常に感謝すべきだと私は思います。それだけ責任を持って言葉に表していると思いますので、これから後、具体的な実現、実行ということで実施計画とか振興基本計画とかいう形に発展していくと思いますが、ぜひ、これが具体的に実現されていくことが望まれます。

ただ、全体的に主語がはっきりできるところはしたほうがいいのではないかと思います。つまり、市町できちんと責任を持ってやること、協働でやるべきこと、県がやるべきことの曖昧なところが出てくるとまずいので、主語がはっきりできるところは明確にしたほうがいいのではないかと思います。

#### ◆戦略企画部長

ありがとうございます。教育長、コメントよろしいですか。

#### ○山口教育長

県議会等で「生き抜いていく力」について言われましたが、調べてみたところ、東日本大震災後に文部科学省が生き抜く力という言葉を使い始めたようで、サバイバルではなく、一人ひとりの個々の人間が社会的にどう生きていくかということ問うておると、確認しましたので、県議会にもそのように説明していきたいと思います。

大綱の理念に、アクティブ・シチズンという文言がありますが、自らの役割と責任を自覚するということが、権利・義務・責任をどう教えていくかということが少し弱いのではないかと思います。4ページにアクティブ・シチズンと書いてありますが、定義の中でしか書いていない。参政権が18歳になるので、政治的教養については、後ろの基本施策に書いてありますが、私は、学校教育の中で集団的な取組を生かした教育をやっていくことは大切だと思っているので、また検討をしてほしいと思います。例えば、児童会とか生徒会とか自治活動について、自分たちが積極的に関与する、自分たちの自治のために学校はあるというような教育をしていくべきではないかと思います。

2点目は、スペシャリストという言葉があまり出てこないの、そこは避けたほうがいいのかどうか、自分自身でもずっと迷っているのですが、一人ひとりが夢や志を実現する中でスペシャリストもいてもいいのではないかと。あるいは、個々の人間が目標を持っていたら、それに合わせればいいので、わざわざ特出しをする必要はないのではないかと。出してしまうとエリート教育なのか、と誤解を生みかねないので、このままいくべきかと迷っていますが、伸びる子は伸ばしてあげるとい、メッセージ性がどこかに要るのではないかと考えています。

3点目は、科学技術教育という言葉が出てきてないのですが、科学技術教育は、これからしっかりやっていかないといけないのではないかと思います。

4点目は、夢と希望といった表現はありますが、目標を持って、それをどうやって実現していくかという過程が理念的なところにあればいいのではないかと思います。要は、人は目標や希望を持って、それをどうやって実現していくかということを経験させる力が要するような気がいたしました。

大綱を見ながら、この基本施策11本の中には、教育委員会で手を付けたものもあれば、手を付けてないものもあるので、今後、教育委員会事務局で、どのように優先順位をつけて取り組んでいくか。手を付けたものについては、どのように深みを持たせるか、新規のものは関係機関とどのように連携しながら、あるいは主体的にやっていくかと感じさせていただきました。

#### ◇教育委員会特別顧問

夢、目的ということで、今、教育長からお話でしたが、加えて、志というような言葉、キーワードもあっていいかと私も思いました。

それから、教育の目的は教育基本法の第1条に出ておりますが、一人ひとりの人格に関する完成と社会に有意義な人材の両方を求めています。例えば、人材という言葉がありますが、これは材料の「材」ですよね。ですから、人が一つの目的とされるのではなく、材料として使われていると辞書にある言葉ですから、間違っているわけではないのですが、人の財産と書いて「人財」と使っている自治体もあるということをお伝えします。

#### ◆戦略企画部長

ありがとうございます。それでは、知事をお願いします。

#### ●鈴木知事

ありがとうございます。更に建設的なご意見をいただきましたので、これから加筆などの検討をしていきたいと思いますが、この生き抜いていく力については、まさにおっしゃっていただいたとおりです。社会に出たら正解がないのに、基本的には社会へ出るまでの学習においては正解を探す作業をするほうが多く、それを教育手法においてアクティブ・ラーニングなどをはじめとして見直しているようにしています。その目指す到達点、正解のない社会の中でともに手を携えて、逆境や葛藤があっても自分を信じて頑張り抜くというようなゴールの言葉も示さないといけないのではないかと考えます。アクティブ・ラーニングによって、正解のない社会の中でいろいろな力を身に付けていくということで、教育手法だけが見直されて、そのゴールとして、どういうところを目指すのかということを示さないままでは、その手法もぶれてくると思います。また、個別解釈の結果、子どもたちのためにならないものが行われてしまうことも懸念されますので、本日、多いにご賛同いただいたとおり、生き抜いていく力ということで、ここに書いてあるような思いで進めていきたいと思っています。

それから、具体的に政策を並べることについては、森脇委員や貝ノ瀬特別顧問

がおっしゃっていただいたように、私は「知事の仕事って何ですか」といろいろなインタビューでこれまで多分100回以上聞かれていると思いますが、「決断と説明責任です」という話をさせていただいています。ですから、検証可能で、かつ責任を果たす、丁寧に説明をするという説明責任、知事としての仕事を責務としてこなさせていただいた結果、このように書かせていただいているという思いですので、ご賛同いただいたことを大変ありがたく思っております。

いずれにしても実行が大事です。しっかり実行できるように、今後、教育ビジョンも教育委員会が策定します。それと合わせてしっかり実行に取り組んでいきたいと思いますが、また、引き続き最終確定まで議論をよろしくお願ひしたいと思います。

#### ◆戦略企画部長

では、次の議題に入ります。「(2) 子ども貧困対策について」事務局から説明をさせていただきます。

#### ◆健康福祉部子ども・家庭局次長

資料は2-1と2-2です。「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）中間案」、2-1が概要で、2-2が本冊になります。

県では現在、子どもの貧困対策計画を策定中です。関西国際大学の道中隆先生を委員長として有識者会議を設けて議論を進めている最中で、先日、中間案の策定をいたしました。今回は中間案で、三重県の子どもの貧困対策の方針と取組についてご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。計画の概要版ですので、計画について書いておりますが、簡潔に説明させていただきます。左の「Ⅰ 計画策定の基本的な考え方」の4番をご覧ください。「子どもの貧困のとらえ方」ですが、子どもの貧困といっても明確な定義がございませんので、今回、計画策定にあたり定義を設けております。子どもが経済的な困難や、経済的困難に起因して発生する様々な課題を抱えている状況を子どもの貧困と捉えて、そういう状況がある方、子どもに対しての対策を行っていくこととしております。

「Ⅱ 現状と課題」について、生活保護世帯の進学率は、県全体と比べて低い状況があります。就学援助を受けた児童生徒の割合は、全国と比べると三重県は若干低い状況です。こういうデータは様々ございますが、子どもの貧困の実態は見えにくくわかりにくいということで、今回の計画策定にあたり実態調査を実施しました。右上の「Ⅲ 実態調査」ですが、関係機関が業務上関わった貧困事例のうち35事例について調査を行いました。この調査からわかった2つの特徴が資料の右上に書いてあります。「①複合的で多様な課題を抱えている」これは左の表にそれぞれの家庭がどういう状況を抱えていたかということを示しています。一番上の「家計の不安定」は経済的な困難を抱えているということで、全35件が該当しておりますが、その他も家族の人間関係の状況とか、病気になっている家庭もあり、それぞれの家庭がこれらのリスクを複合的に持っているという状況です。特徴の二つ目は「②みずからSOSを発しない」。35件のうちの24件

は、家庭からSOSがあって行政機関が見つけたのではなく、行政機関が発見して対策につなげているという例です。

このような特徴を踏まえ、対象世帯を適切に把握してサポートを包括的かつ一元的に行っていくことが必要ではないかという考えに至りました。そういった現状と課題、また、実態調査の結果を踏まえ、「IV 基本理念と基本方針」では、子どもを権利の主体として尊重する、子どもの最善の利益を尊重する、子どもの力を信頼するといった「三重県子ども条例」の基本理念にのっとり、生まれ育った家庭の経済状況に関わらず、三重の子どもたちが必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況を目指していこうということで、5つの基本方針の視点を持ちながら取組を進めていくこととしております。

具体的な取組につきましては、資料2-2で説明します。資料2-2の20ページをご覧ください。5つの支援の柱それぞれについて具体的な取組を記載しております。この5つのうち、4つ目までは国の貧困対策の大綱をベースにしたものです。加えて先ほどご説明した県の実態調査の結果わかった、みずからSOSを発しない家庭が多いということも踏まえ、対象世帯をしっかりと把握してサポートにつなげていく取組を5番目の包括的かつ一元的支援としました。1つ目の柱は「(1) 教育の支援」です。学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策の展開ということで、学校教育による学力保障、21ページでは、学校を窓口として、福祉や医療機関といった関係機関との連携を取っていく。地域による学習支援、高等学校等における就学継続のための支援等を行っていくこととしております。

22ページの②から⑥まで、幼児教育から大学等、段階に合わせて記載しており、様々な取組がありますが、経済的支援の部分もしっかり進めていくこと、あるいは、教育の支援態勢の充実を図っていくことを記載しています。

25ページをご覧ください。⑦として、生活困窮世帯等への学習支援を書いておりますが、生活困窮世帯あるいは一人親家庭の子ども、児童養護施設へ入所する子どもは国の貧困対策の大綱においても、対策がより緊急度の高い世帯とされている子どもたちです。そういった子どもたちに対する学習支援は既に始めていますが、このような取組をしっかりやっていくこととしております。

25ページの(2)生活の支援では、保護者の生活支援、子どもの生活支援、さらには子どもの自立支援、また、住宅の支援にも取り組んでいくこととしております。

28ページ(3)保護者に対する就労の支援は3本目の柱です。主に一人親家庭の部分が大きく書いてありますが、親の就労支援、親の学び直しの支援にしっかり取り組んでいくこととしております。

29ページの4本目の柱(4)経済的支援では、児童扶養手当や児童手当の支給等、あるいは、ひとり親家庭の養育費の確保等について取り組んでいくことにしております。

30ページの(5)包括的かつ一元的な支援について、「行政や関係機関が、各種相談や取組を通じて探知した情報を共有・活用し、子どもの貧困家庭を早期に

発見し、包括的かつ一元的な支援が行える体制の整備を図ります」と記載しており、子どもの貧困対策にかかわらず、基本的に、福祉関係の行政は、市町が実施している部分が多いので、行政内部や行政、関係団体との連携体制を構築し、「県内すべての地域において、子どもの貧困家庭を早期に発見し、必要な支援につなぐことができるよう、地域の実情に応じた体制整備や取組への支援について検討します」としています。

また、31ページでは、既存の様々な相談機関の機能強化を図っていく、さらに、県民全体で、機運の醸成を図ることに取り組んでいくとしております。

資料2-1に戻ってください。右下にそれぞれの具体的取組と計画目標を書いております。目標を定めるものと、目標値は定めないがモニタリングとして数値の推移を見ていくということで、指標をしっかりと見て取り組んでいくこととしております。

最後に、資料2-1の左下の計画の推進体制ですが、庁内外の連携ということで、市町、関係機関・団体、企業等との連携・協働のもと、対策に取り組むとともに全庁的な推進体制のもと、計画の進行管理を行うこととし、指標を用いてPDCAをしっかりと回しながら対策を進めていきたいと考えております。

今は中間案ですが、子どもの貧困対策に向けてこのような計画を、今年度中に最終案にして成案にしますので、これに基づき取り組んでいく予定です。子どもたちの教育の視点から、今後、特に力を入れていくべき事項、留意する点、工夫が求められる点等あるかといった点についてご意見をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

◆戦略企画部長

それでは、意見交換に移らせていただきます。いかがでしょうか。

○岩崎教育委員

質問です。総合教育会議ですので、教育、学校の部分でというお話でしたが、子どもの貧困については見えにくくてわかりにくいので、35の事例の実態調査をされて、それをベースにして組み立てられていると理解しました。この調査で関係機関が貧困状況を把握したという24件のうち、学校が把握したケースはないと考えていいですか。

◆健康福祉部子ども・家庭局次長

手元に詳細な資料がないのですが、概要版にも記載しておりますとおり、保育料等の滞納は、学校というよりは幼稚園あるいは保育園、もっと言えば市町の情報把握になるかと思えます。不登校の発生による情報提供は、学校から寄せられたものになるかと思えます。

○岩崎教育委員

この24件の大部分が教育機関と考えていいのですか。

◆健康福祉部子ども・家庭局次長

業務上関わった関係機関は、福祉事務所とか児童相談所になります。そもそもこの調査の母数が35件ですので、統計的に学校が多いかどうかということはなかなか言えないかと思います。

○岩崎教育委員

統計的な判断ではなくて、そういうケースの場合に、学校がどういう情報を知っていて、それがつなげられなかったのかとか、あるいは、本来はこういう情報をつかんでおかなければいけないのにつかめなかったとか、そういうケースを積み重ねていく必要があるかと思っています。そのために、プラットフォームを充実させなくてはならないので、うまくいかなかったケースをきちんと積み上げていかないといけないかと思っています。どういう情報を取っておかなければいけないのかということも、実態調査の結果は使わなければいけないと思って質問させていただきました。

○山口教育長

関連して、5番目の「包括的かつ一元的支援」という項目では、包括的かつ一元的な対応が行われている市町数が目標になっています。これは、中学校区で網の目のように対応をさせるということですか。例えば津市の中学校区で関係機関との一元的な対応をさせるのか、それとも、例えば校長会の代表だけ集めて、あるいは福祉事務所の代表だけ集めて、あるいは会議を持って情報交換会をさせるというイメージなのか、そのあたりはどうですか。この中に学校という言葉はないですが、これは当然含まれているのかいないのかということをお教えください。

◆健康福祉部子ども・家庭局長

この部分は、まさに三重県独自の取組として進めていきたいと考えております。具体的には各市町や関係団体の方も含めて、来年度に体制を構築していきたいと考えており、今のところは福祉サイドのアプローチということで、福祉事務所とか関係の団体、市町の福祉担当課を中心として、また、県の福祉の関係団体を中心としたイメージです。ただ、先ほどのご意見もありましたし、また、私どもの審議会でも、学校での子どもたちのいろいろな状況を見逃さずに伝えていくことは非常に大事であるというご意見もいただいておりますので、そのあたりは今のご意見も含めて調整していきたいと思っています。

◆戦略企画部長

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

○柏木教育委員

2点あります。1点は、負の連鎖を断ち切ることが大切で、それには学力をつけてあげることが大切だということです。負の連鎖を始めないためにも学力をつけてあげなければならないので、貧困家庭だけにとどまらず、12歳なり15歳なりで最低学力の保障をし、社会で生き抜く力をつけてあげることが必要ではないかと思っています。学力がある学校は、学習規範もしっかりしていますし、子どもたち

が学ぶ姿勢もできています。貧困家庭が多い学校でも学力の高い学校がありますので、子どもたちに学力や自信をつけてあげたうえで、社会に送り出すことが必要ではないかと感じました。

もう1点は、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーが有効なのはよくわかりますが、常時配置をするとか、子どもたちや教職員とのコミュニケーションのつながりができるまで、その人たちが関わることは非常に難しいことだと思うので、各学校に必ずいる養護教諭がもっとアンテナを高くして、学校における母親的な立場で子どもたちのSOSをつかむようにしてもいいのではないかと感じています。特に自らSOSを発しない子どもたちをいかに救うかといったら、気分が悪いとか、ちょっとしたことで保健室を多用する子どもたちにアンテナを伸ばしながらちょっとしたことも見逃さずに子どもたちを救っていく。そういう取組が、貧困を見つけるだけではなく、いじめやその他学校が抱えている課題を見つけることにもつながると私は思います。特に養護教諭は1年で交代していくわけでもなく、長い人では5、6年、7年とみえる方もあり、長い間子どもたちの成長を見守っている立場でもあるので、傾聴ができる養護教諭を育てていくのも一つの手ではないかと感じました。

#### ○森脇教育委員

私も2点お話をさせていただきます。資料2-1のところで24件の中に、SOSを発しないという言葉がすごく気になりました。

私の知っている事例でも、母親が娘さんを殺してしまったという事例があります。これは、行政に証明書をもらいに行ったときに生活保護を受けてはどうかと言われなかったために、入居していた公団アパートの差押えが来る朝に娘さんを殺してしまったという悲惨な事件があります。それもSOSを発しないということだと思います。発しないというか、捉えられないということでもあると思います。一つには行政と福祉と教育のはざまに置かれてしまうケースがあるということと、空白ができてしまうということですね。それを防ぐには、おせっかいが必要かも知れないと思ったりします。もちろん要らないおせっかいはしないほうがいいと思いますが、本当に困窮を極めている危機的状況を見逃さず救うためには、おせっかい精神みたいなものが、どの当事者にも必要かと思えます。

2点目は学力の問題で、教育としては先ほど柏木委員も言われたことに非常に同感ですが、年収や親の学歴が非常に子どもの学力に影響を与えているという統計資料が出ていると同時に、所得や学歴が低くても家庭の教育的な文化があれば、それをある程度防げるという調査結果もあります。ですから、私は、文化という言葉が大事にするべきではないかと思えます。家庭がその機能を持っていないとすれば、地域がそれを補うという発想も出てくるのではないかと思えます。

ですから、資料2-2の子どもの貧困の捉え方のところで、もちろん経済的な困難が第一義的であって、それに対処することが必要で、病気や発達の遅れ、自尊心は第二次的な問題になると思います。さらに、もう一つ文化の享受の機会の創出みたいな問題があるのではないかと思えます。もしかしたら経済的困窮を

ある程度補える可能性のある問題ではないかとも思うので、これを貧困の捉え方の中に入れていただけないかと思います。家庭機能の創出をどのように補っていくか、地域も教育機能を失っている今日現在にあっては、非常に難しい課題なのかもしれませんが、例えば読書は、朝の読書から地域の読書運動へと発展するよう支援していく必要があるのではないかと考えています。そうしないと、家庭生活の読書習慣になかなか結び付いていかないのではないかとと思います。三重県は、授業で図書館と結び付く割合が低かったので、高まってきたのは非常に喜ばしいことだと思いますが、さらに、家庭とか地域の中の読書運動みたいな取組につながっていけば、その家庭がいくら貧困であっても、子どもはそういう運動や習慣の中で、自分なりに教養を身につけていくことができるというルート、回路を作っていくことができるのではないかとと思います。

#### ○前田教育委員長

私は、これこそ政治がやるべきことではないかと思います。人として生まれて学んで働く一生の中では、強者も出てくれば弱者も出てくる、運の悪い人も出てくる。一生懸命努力しても、自らの努力でどうしようもない環境の人たちに目を向けて手を差し延べていくのが政治の力ではないかと思います。

ただ、やってほしいという思いと同時に、本当にできるのかなと思います。といいますのは、教育の支援、生活の支援、さらに保護者の就労の支援、非常に多岐にわたっています。県庁の各部局がしっかりと横の連携を取るのは当然のことですが、各市町も含めてしっかりと連携がなされないと実現しにくいだろうと思います。これは意見というよりお願いしたいという思いです。

老婆心かもわかりませんが、世の中にはふりをする方もみえると思います。困っていないのに困っているふりをされる。逆に困っているのに困っていないふりをして支援を受けることを潔いとしなないという方もいますが、どちらの場合も子どもがきちんとした教育、きちんとした大人のサポートが受けられるようにするためにどのようにジャッジしていくのかと思います。申請すればいいのでしょうか、子どもは申請できないと思いますので、支援が必要な子どもの声をどこがキャッチしてくれるのか。学校でしょうか。行政が縦も横も斜めも緻密に連携し合わないと、まだらになってしまう可能性があるのです、そのところはぜひしっかりと連携して、実現していただきたいと思います。

#### ○岩崎教育委員

先ほどあえてこの35事例の中での学校の役割を問うたのは、森脇委員のお話にもあったおせっかいをやけるのは、子どもの貧困については、まずは学校だということですから。福祉環境は保護者の問題であるし、基本的に申請主義なので難しいということであれば、学校がおせっかいをやかなくてはいけないだろう。そのときに常に養護やいろいろな先生方が情報を持ち寄る仕組みは当然必要だと思います。また、2年ほど前に、教育功労表彰のときに歯科医の先生が、虫歯の状況が子どもの貧困をよく表しているという話をされていまして、歯科医からの情報も当然必要でしょう。このような話を踏まえて、具体的な制度の紹介などにつ

ないでいけるような、最低限の知識を先生は持つておく必要があるという気がします。これは学校の先生だけの役割とは思わないですし、先生に全部それを負いかぶせるわけにはいかないにしても、これではあまりにも学校の先生にいろいろなことを押しつけることになるでしょうか。自分の受け持っている子どもの状況を知れば知るほど、その子をきっちりと教育を受けさせてやりたい、力をつけさせてやりたいと思えば、そこまで踏み込んでの指導があるべきだと思うのですが、これはあまりにも理想でしょうか。ただ、そういう最低限の知識を学校の先生方も持つておいていただく必要があるような気がします。

貧困対策の計画はまだ中間案ですから、先ほど少し議論がありましたが、包括的かつ一元的というときに抜けが出てくる可能性があるということ。何でもかんでもコミュニティに任せるとするのは、特に貧困の場合は絶対違うのではないかという気がしていて、それは注意が必要だと思います。よくわからないし非常に複雑な問題なので、近隣社会で解決してもらおうと書くことは書いても、それはうまく機能しないと思います。それが包括的かつ一元的という部分の地域社会の役割ではないということは言っておきたいと思っています。

そういう中で特に抜け落ちがちなのが、外国人の子どもの問題だと思います。それについては、相談窓口の機能の充実ぐらいしか書いていないのですが、今後どうなっていくかわからないにしても、今、学校現場でも深刻な問題です。言葉の問題が入ってくると、学校で何らかの対処ができるものであるべきという気がします。具体的にどうすればいいのか、ということは、特に外国人の子どものことは難しいですが、それもきっちりと考えていく必要があると思います。

#### ◇教育委員会特別顧問

私、東京の人口18万の市の校長と教育長を務めさせていただきましたが、そこでのことをもとにしてお話しすると、岩崎委員が学校側にいろいろ期待するのは少し過剰かなとおっしゃいましたが、そんなことはないと思います。当然の業務だと思います。

ここにありますようにSOSを発しない子どもなり保護者がいらっしゃると思いますが、サインは出しています。例えば校医さんが健康診断をして体を見たときに傷があるとか、歯の治療が十分なされてないとか、そのような子どもはネグレクトの問題や虐待が考えられます。これが複合化して貧困と連鎖している場合が多いですが、教員は朝から晩までずっと子どもと一緒にいるので少し注意していればわかります。私も教員をやってきた経験からいうと、わからないのは、むしろ怠慢だと思います。なまじわかってしまうと、それを処理しなければいけないので面倒くさいという少し言い過ぎですが、そういう人も一部にはいるということですね。

この計画は知事部局が作っているのでも学校に対してはいろいろご配慮があり、それはありがたいことだとは思いますが、学校内にネットワークを作ってもらうことは必要なことだと思います。

これも私の経験ですが、私が預かった学校でも、貧困や虐待のためにという特

定の目的のためではなく、子どもの気になることがあれば、すぐ情報を持ち寄って相談をするために、子どもの支援のための福祉関係機関とのネットワークを作りました。メンバーは10人くらいで、学校が連絡すると集まれる人が集まって、すぐ相談するというものです。迅速に対応を図っていくために、できるだけワンストップで関係者が集まっていますから、そこでそれぞれが分担して総合的に問題解決に動いていくわけです。そういう形が作られるべきだと思います。それを期待するのは決して理想ではなくて、むしろ、今は必要なことではないかと思います。

こういうことが迅速になされるようにすることは、まさに前田委員長がおっしゃるように政治の力といいますか、首長が強い問題意識を持ってリーダーシップを発揮していただければ、すぐ動いていく話ですので、子どもたちのためには迅速に対応を図っていく必要があると思います。

そのためにコミュニティ・スクールも急がれる施策だろうと思います。家庭の力が弱ければ、地域力が必要ということも出てきますし、学校の力も行政の力も総合的に力を合わせて重なり合って対応するとなると、コミュニティ・スクールという仕組みがあるほうが、ネットワークも機能しやすいですし、近所の力、いい意味でのおせっかいも、ここでは当然のこととして出てくる話ですので、大綱の様々な取組とこれが全部リンクしていると言えるのではないかと思います。

#### ●鈴木知事

ありがとうございました。まさに前田委員長や貝ノ瀬特別顧問、皆様がおっしゃっていただいたことに共通すると思いますが、森脇委員のおせっかいの話とか養護教諭の話とか、岩崎委員のコミュニティの話もそうですが、子どもを貧困から少しでも救い出す連携やネットワークを作っていくためには、すべての大人が自分も関係があると当事者意識を持つことが大前提だと思います。例えば、歯で言いますと、「虫歯が多いね、多分ちゃんと歯を磨いてないね、治療しなきゃね」で終わるのではなく、なぜ彼はこういうふうになっているのだろう、これは学校につながなければいけないのではないか、情報を提供しなければいけないのではないか、とつなげることが必要です。県では、今年度、医師に対して児童虐待のことを発見したり通報したりしてもらおう研修をしています。医師が子どものけがなどを診たときに、けがしているから治療しなければ、だけではなくて、さらに、この子はなぜこうなってしまったのだろうかと考えていただく。この子どもがしゃべっている様子を聞いても、これはうそをついているかもしれない、何か虐待されていることを隠しているかもしれないという、自分も子どもの貧困を防ぐ当事者であるという意識をたくさんの人に持っていただく必要があると思っています。そういう意味では、政治の力は大変重要かと改めて思っています。

ちなみに、三重県は主に虐待の発見の観点で、「MIES（ミエス）」という、歯から児童虐待を発見するチェックリストみたいなものを、三重県歯科医師会と愛知学院大学が協働して仕組みを作りました。鈴鹿市で実証実験を行ったところ、その歯を診てこの子は要注意、よく監察する必要があると言った子の8割が、学

校や教育委員会がこの子はよく見てあげないといけないと思っている子と合致したという事例があり、その分野において三重県は極めて先進的なノウハウを持っています。貝ノ瀬特別顧問がおっしゃったようにネグレクトが齒によく表れると言っていた先生がいたことからスタートしました。もちろん行政として政治としてしっかりやりますが、県民の皆さんに対して、大人に対して当事者意識を促していく働きかけの情報発信もしっかりしていく必要があると改めて今日のお話を聞いて思いました。

◆戦略企画部長

本日は本当に多様な観点からの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

次回、第9回は年末押し迫りますが12月下旬にお願いいたします。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上